

第六次総合計画 施策評価シート(令和元年度)

2-②

施策

くらしき文化の保存・継承と活用を図る

担当部局

教育委員会, 文化産業局, 総務局, 企画財政局



【豊か】めざまちの姿 世代を超えて受け継がれてきたくらしき文化が大切に継承され、輝いている

市の基本方針

- 歴史的遺産や文化財、地域のお祭りや郷土料理など、世代を超えて受け継がれてきた多様な「くらしき文化」の良さを広く知ってもらうとともに、それらを磨き上げ、世界に輝かせます。
- 文化財保護意識の普及啓発を図り、市内の文化財について情報収集するとともに、調査成果を広く市民に情報公開します。また、歴史的・学術的・芸術的価値の高いものは、文化財として指定するなど、適切な保存と活用を図り、数ある有形・無形の文化財を後世に引き継ぎます。
- 郷土の偉人を研究・顕彰するとともに、地域に根ざした文化活動を支援し、地域性豊かな市民文化の振興に努め、絶やすことなく伝え広げます。また、地域固有の文化資源を掘り起こし、伝統に基づくものづくり技術や豊かな感性を活用することなどにより、産業振興、観光振興につなげます。
- 市民共有の貴重な財産である公文書や古文書などの歴史資料を収集し、体系的に整理し、保存と公開によりその活用に努めます。

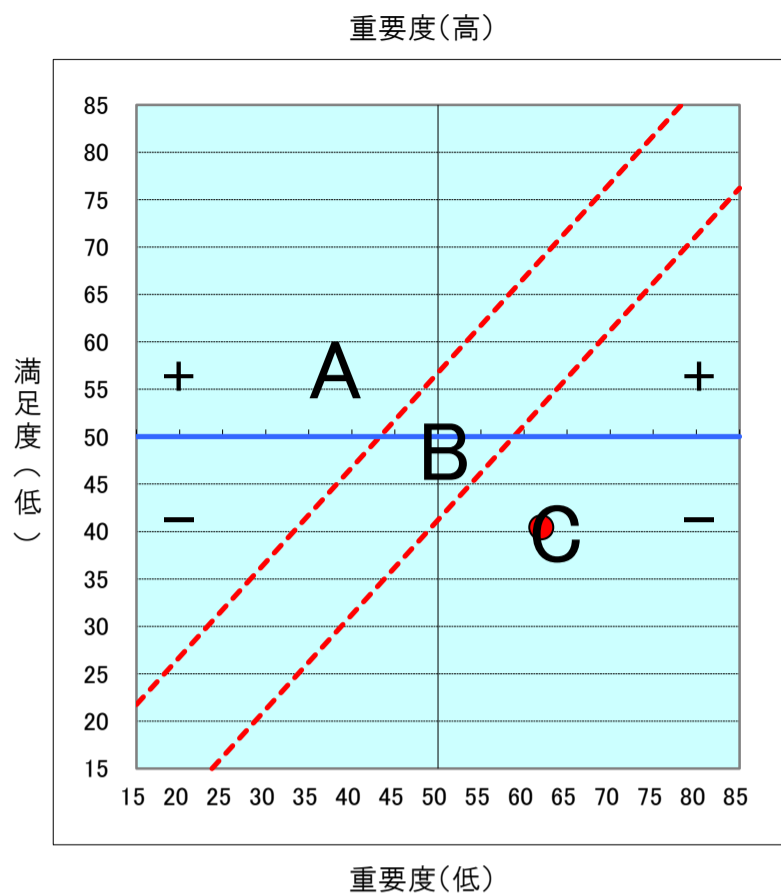
数値目標

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
<p>子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがある人の割合</p>		<p>就学前児童を持つ保護者、小学生を持つ保護者へのアンケート調査(倉敷子ども未来プランアンケート(H26までは次世代育成支援後期行動計画アンケート))で、「子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがありますか。」という設問に対して『ある』と回答した人の割合。 ※H24までは、市民アンケート調査における属性で、就学前または小学生を養育している人で、「子どもと一緒に地域の伝統行事に参加したことがありますか。」という設問に対して、『ある』と回答した人の割合。</p> <p>動向(Ⅰ)/内訳(Ⅱ)/分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、6.6ポイント上がり、前年度に比べ、2.6ポイント下がった。</p> <p>(Ⅱ) 就学前児童の保護者のうち『ある』と回答した人は47.2%で前年を下回り、小学生の保護者のうち『ある』と回答した人は69.2%で前年を下回っている。</p> <p>(Ⅲ) 就学前児童をもつ保護者より、小学生をもつ保護者の方が、子どもと一緒に地域の伝統行事に参加する機会が多いものと思われる。これは、学校の総合学習で地域の伝統行事を取り上げられているケースなどがあり、参加する親子が増えたことによると考えられる。</p>
<p>後世に伝えたいと思うくらしき文化が大切に継承されていると思っている人の割合</p>		<p>市民アンケート調査で「後世に伝えたいと思うくらしき文化が大切に継承されていると思いますか。」という設問に対して、『継承されていると思う』『いっくらか継承されていると思う』と回答した人の割合。</p> <p>動向(Ⅰ)/内訳(Ⅱ)/分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、6.2ポイント上がり、前年度に比べ、7.2ポイント上がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P59】</p> <p>(Ⅱ) 「継承されている」と回答した人の割合は、どの年代、どの地域でも5割を超えている。</p> <p>(Ⅲ) 平成30年度における指標値の上昇は、3つの日本遺産の認定などにより、くらしき文化の価値についての認知(度)が高まったことが考えられる。</p>

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度 決算額 (千円)
公創	伝統的建造物群保存地区・伝統美観保存地区・町並み保存地区保存事業	(Ⅰ) 伝建地区・伝美地区及び町並み保存地区内の町並みを保存することを目的に実施した。 (Ⅱ) 伝統的建造物群保存地区の町並みを保存するため、伝統的な様式で行われる6件の建物外観の修理、修景に対し補助金を交付した。伝統美観保存地区の町並みを保存するため、伝統的な様式で行われる2件の建物外観の修理、修景に対し補助金を交付した。下津井町並み保存地区の町並みを保存するため、伝統的な様式で行われる1件の建物外観の修理、修景に対し補助金を交付した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	39,900
	埋蔵文化財保護事業	(Ⅰ) 埋蔵文化財を保護保存し後世に伝えることにより、郷土の歴史や文化財に対する市民の理解と認識を深めることを目的に実施した。 (Ⅱ) 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為の内容に応じて、確認調査を12件、立会調査を52件実施した。また、「倉敷市埋蔵文化財発掘調査報告第17集」を刊行・配布し、調査の概要とその成果について広く一般に公開した。 (Ⅲ) 引き続き、開発行為の内容に応じた適切な調査を実施するとともに、その成果や業務の概要について、より広く一般に公開していく。	1,544
	文化財保護事業	(Ⅰ) 文化財や史跡の保存、活用を図ることを目的に実施した。 (Ⅱ) 文化財・史跡公園等の環境整備・維持管理を行い、適切な保存と利用しやすい環境を維持することができた。文化財保護審議会・伝統的建造物群等保存審議会を開催し、文化財の保護に努めた。また、各種講座等に講師として職員を派遣し、文化財の保護意識の醸成に寄与した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	12,452
公創	国指定重要文化財 井上家住宅保存修理事業	(Ⅰ) 国指定重要文化財である井上家住宅の保護に努めることを目的に実施した。 (Ⅱ) 文化庁とも協議しながら復原計画を決定し、主屋・井戸蔵・三階蔵について保存修理工事を行った。 (Ⅲ) 令和4年度まで継続して実施する。	9,000
公創	指定文化財保存事業	(Ⅰ) 指定文化財を適切に保存・活用するために必要な措置及び管理を講じ、文化財の保護に努めることを目的に実施した。 (Ⅱ) 国指定重要文化財「熊野神社本殿」「大橋家住宅屋根塀」の保存修理、「旧野崎家住宅」耐震診断等事業、及び県天然記念物「阿知の藤」再生事業にかかる費用の一部を助成した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	4,559
	歴史民俗資料館管理運営事業	(Ⅰ) 収集した郷土の歴史民俗資料を保存・展示し、市民の教養の向上、調査研究等に資することを目的に実施した。 (Ⅱ) 歴史民俗資料館(倉敷・福田)において、収集した郷土の歴史民俗資料を保存・展示した。施設の管理運営については指定管理制度を実施している。毎年行っているモニタリング調査結果では、来館者の満足度は高い。 (Ⅲ) 継続して実施する。	2,631
	埋蔵文化財教育普及事業	(Ⅰ) 埋蔵文化財に係る知識の普及と出土文化財の活用を図ることにより、埋蔵文化財に対する市民の理解と認識を深めることを目的として実施した。 (Ⅱ) 埋蔵文化財や歴史に関する講座、イベント、講師派遣などを延べ34回実施し、合計2,033人の参加があった。講座等を含め、埋蔵文化財センターの総利用者数は12,784人であった。 (Ⅲ) 今後も、市民を対象とした歴史講座や、次代を担う子どもたちを対象とした体験講座やイベントなどを実施するとともに、展示等により埋蔵文化財センターの魅力を高め利用者の増加を図るなど、事業の充実を図っていく。	353
創	薄田泣菫顕彰事業	(Ⅰ) 明治から昭和にかけて活躍した本市連島出身の詩人・随筆家である薄田泣菫を顕彰し、地域文化を後世に継承することを目的とする。 (Ⅱ) 学識者で構成する薄田泣菫文庫調査研究プロジェクトチームの活動の集大成として、郷土の偉人を広く一般に周知すべく、その生涯と業績をわかりやすくまとめた『薄田泣菫読本』を刊行した。成果品280冊を市内の小・中・高等学校及び図書館等に頒布した。 (Ⅲ) 『薄田泣菫読本』の刊行により、平成30年度で薄田泣菫文庫調査研究プロジェクトは完了した。	2,137
	歴史資料調査研究整備事業	(Ⅰ) 市民共有の財産である歴史公文書、古文書などの適切な収集、整理、保存、活用を図ることを目的として実施した。 (Ⅱ) 約30万点の歴史資料を所蔵しており、うち約22万点を目録化している。資料展示会を開催し、275人が来場した。歴史資料講座を4回行い延べ197人が受講した。『倉敷の歴史』の販売・寄贈冊数は758冊(うち販売は107冊)にのぼった。歴史資料利用のために465人が歴史資料整備室に来室した。職員が行った講演受講者は317人にのぼった。平成30年7月豪雨で水損した公文書の修復処置をプロジェクトチームにより行い、380人が参加し646点(約4万5千頁)を処置した。 (Ⅲ) 平成30年7月豪雨で水損した真備地区公文書の修復処置を含めて充実を図り実施する。	8,750
公創	日本遺産認定事業	(Ⅰ) 郷土への愛着と誇りの醸成を促すツールとして活用するために、日本遺産ストーリーの認定に取り組む。 (Ⅱ) 日本遺産認定を目指すためのテーマ、ストーリーを検討し申請を行った結果、平成30年5月に北前船寄港地のストーリーへの追加認定と、古代吉備の遺産のストーリーが新たに認定され、一輪の綿花から始まる倉敷物語と合わせて、計3つの日本遺産が認定された。 (Ⅲ) 県内自治体とのシリアル型で構成可能なストーリーなど情報収集に努め、継続して実施する。	475
公創	日本遺産推進事業	(Ⅰ) 市と関係団体で組織する倉敷市日本遺産推進協議会を中心として、本市の日本遺産を生かした地域の魅力向上と活力創出の取組みを行う。 (Ⅱ) 構成文化財の紹介看板整備、地元小学生向けの北前船と寄港地のワークショップ、い草産業のプロモーション、構成文化財を巡る謎解きイベント、繊維産業発展の歴史を辿るファッションショーと伝統芸能ライブの融合イベントなど、多様なターゲットにアプローチしながらストーリーの魅力を発信した。 (Ⅲ) 事業開始から3年後に国の補助金が終わるため、新たな財源確保を図りながら普及啓発により効果的な事業を検討し、継続して実施する。	39,308

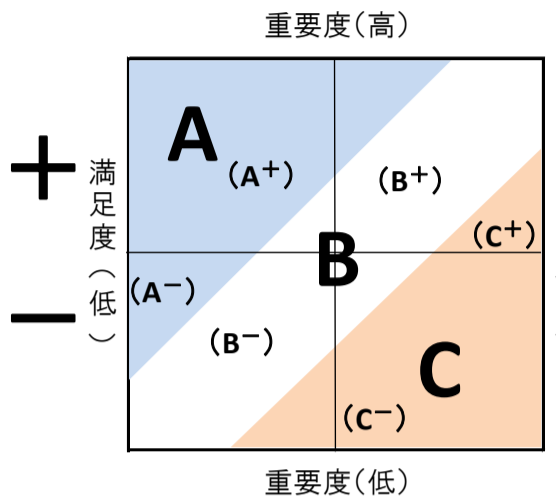
市民の重要度・満足度(R1.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
C ⁻	40.42	62.01

●重要度に見合う以上の満足度が得られている(C)
●重要度が平均値より低い(-)

【グラフの見方】



A:重要度に見合った満足度が得られていない領域
 B:重要度に見合った満足度が得られている領域
 C:重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)
 +:重要度が平均値より高い部分
 -:重要度が平均値より低い部分

A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻

A⁺:重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

課題

- 「倉敷市歴史文化保存活用計画」に基づいた取組を計画的に推進していくことが必要である。
- 国指定重要文化財井上家住宅の一般公開に向け、今後の利活用のあり方を検討する必要がある。
- 埋蔵文化財を将来に向けて保護保存していくために、開発事業にあたっては適切な発掘調査を実施するとともに、教育普及事業により、埋蔵文化財を身近で大切なものとして認識してもらうことが必要である。
- 市民共有の財産である歴史公文書、古文書などの歴史資料を次世代に継承していくために、今後とも適切な調査、整理、保存、活用を図るとともに、市として責任をもって歴史資料の保存・利用・調査研究を行うための体制をつくる必要がある。

今後の取組み方針

- 補助制度の活用による重要文化財の保存修理や、史跡の環境整備等、文化財の適切な保存と活用、継承に取り組む。
- 国指定重要文化財井上家住宅の一般公開に向け、今後の利活用のあり方を検討し、具体的に準備を進めていく。
- 埋蔵文化財に対する周知と理解を進めるため、講座やイベントなどの工夫、小中学校や社会教育施設との連携により、来館者や利用者の増加を図っていく。
- 歴史公文書や古文書などの歴史資料を調査・収集し、体系的に整理した歴史資料を活用して、資料展示会・古文書解説講座・歴史資料講座・文書調査報告会の開催や『倉敷の歴史』の発行等により普及活動を行う。平成30年7月豪雨で被災した真備地区公文書の修復処置を行う。市として責任をもって歴史資料の保存・利用・調査研究を行うための体制を検討する。